

全高長 第 2 号
平成 23 年 4 月 1 日

社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純一 様

全国高等学校長協会
会長 青山 彰

東日本大震災により被災した高等学校生徒への配慮について（お願い）

日頃より、貴団体所属大学の関係者の方々には大変にお世話になっております。

このたびの東日本を中心とした地震により、数多くの高等学校在籍生徒が被災いたしました。生徒本人や保護者の方が亡くなられたとの痛ましい報告もあり、本協会といたしまして深く哀悼の意を表明するものであります。

また、家屋や財産を失って今後の経済的な困難さを抱えている家庭の生徒、原発事故により避難生活を余儀なくされたり、家業に影響が生じたりして、経済的にも今後課題が生ずる可能性のある生徒も多数に上っております。この中には、4月から大学等へ進学予定であった生徒も含まれていることと思います。

3月14日付で文部科学副大臣から在学中の被災した学生への配慮等についての通知が出され、各大学等におかれましては在学生への取り組みを進められていることと存じます。

この取り組みとともに、今年4月入学予定の高等学校卒業者及び来年度以降に入学する高等学校卒業者につきましても、入学金、授業料、各種の奨学金等の面で特段のご配慮を賜りたく、よろしく願いいたします。